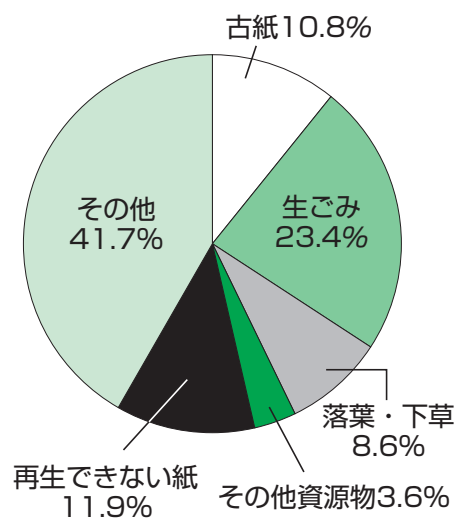


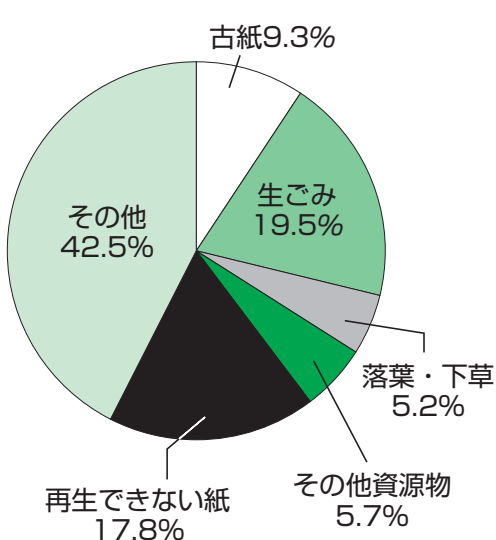
組成分析の結果を お知らせします

今年も市民参加による燃やせるごみの組成分析を平成23年3月29日に狛江市ビン・缶リサイクルセンターで実施しました。この組成分析を毎年行うことにより、今後のごみ等の減量施策に役立てていきます。

平成21年度 (平成22年3月30日実施)



平成22年度 (平成23年3月29日実施)



ごみ出しルール を確認してください

ごみをきちんと収集するには、市民のみなさまのご協力が欠かせません。狛江市から出たごみは市内で処理することができないため、中間処理は稲城市にあるクリーンセンター多摩川、最終処分は日の出町にある二ツ塚処分場をお願いしています。再度次のことを確認していただき、ごみ等の排出にご協力ください。

○ごみ等は収集日の朝8時までにお出しく下さい。(粗大ごみは8時30分です)

ごみ等の収集時間は、みなさまの家庭から出されるごみ等の量、道路状況等により一定にすることが出来ません。地域によっては、ごみ等を出されてから収集までに時間がかかる地域もありますがご了承願います。

収集日以外に出されると、カラス等に荒らされたり、不法投棄や放火等の犯罪被害にあうこともありますので、必ず収集日に出すようお願いいたします。また、カラス等対策として、ネットを無料で貸し出ししていますので、ご利用される方は清掃課までお越しください。

○1回に出せるごみの量には制限があります

年末には家の中の大掃除などで多量のごみが出てしまうこともあるか

と思われます。家庭から出る燃やせるごみ、燃やせないごみは指定収集袋の大きさにかかわらず1回の収集日に出せる袋の数は5袋までになります。それ以上に出される場合には、料金がかかる場合がありますので計画的にお出しいただくようお願いいたします。

○ごみ等は分別してお出しく下さい

市では、できるだけ経費がかからず効率的にごみ等が処理できるよう12種類に分別して出していただくようお願いしています。特に発火性や有害性のあるものは収集や焼却の際に重大な事故につながる恐れがあります。みなさまのご協力をお願いします。

○事業者の方へ

各事業所から出されるごみは自己処理が原則ですので、狛江市で一般廃棄物収集・運搬の許可を持っている業者と相対で契約し収集をお願いします。許可業者の一覧は狛江市のホームページをご覧ください。ただし、1回に出される袋の数が常時3袋以内の場合に限り「事業系ごみ指定収集袋」で市の家庭ごみの収集日に出すことができます。